

いわて明るい選挙推進サポート事業所 募集要項

1 目的

岩手県明るい選挙推進協議会（以下「県明推協」という。）では、有権者の主権者意識の向上や選挙における投票率の向上を図るため、様々な手法を通じて有権者に対する広報や情報発信をはじめとする啓発活動に取り組んでいるところです。

こうした活動を推進していくうえで、各種団体や民間企業等との一層の連携を図るため、「いわて明るい選挙推進サポート事業所」として従業員や顧客をはじめとする有権者に対する広報や情報発信等に協力いただける企業・団体等を募集します。

2 募集の内容

(1) 応募資格

ア 岩手県内に事務所（活動拠点）を有する各種企業・団体等であること。

イ 1の目的に賛同し、県明推協や岩手県選挙管理委員会からの依頼に応じて、従業員や顧客をはじめとする有権者に対する広報や情報発信等に協力いただけること。

(2) 応募・登録方法

所定の申込用紙（別紙様式）に必要事項を記載し、県に提出してください（持参、郵送、FAX又はメール）。

事務局は、応募のあった企業・団体等をいわて明るい選挙推進サポート事業所（以下「サポート事業所」という）として登録します。

【申込先】

岩手県明るい選挙推進協議会（事務局：岩手県選挙管理委員会）

住 所 〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1）

電子メール DC0001@pref.iwate.jp

電 話 019-629-5238

ファックス 019-629-5224

(3) 登録期間

「(4)登録の抹消」に該当しない限り、登録を自動的に継続するものとします。

(4) 登録の抹消

登録を受けたサポート事業所が、自ら登録の抹消を申し出た場合又は本事業の趣旨に照らし、県明推協において登録を継続することが適切でないと認めた場合には登録を抹消できるものとします。

3 サポート事業所の役割

(1) 基本姿勢

いわて明るい選挙推進サポート事業所として行う選挙啓発の支援活動（以下「支援活動」という）については、政治的に中立な立場から行っていただくようお願いします。

支援活動が、特定の政党や公職の候補者、公職の候補者となろうとする者又は公職にある者を支持し、又はこれに反対する意図をもって行う活動であると誤解された

り、政治上の主義若しくは施策を推進し、支持し、又はこれに反対する意図をもって行うものであると受け止められるようなことがないよう、御配慮・御協力をお願いします。

(2) 支援内容

支援活動は、各サポート事業所が可能な範囲で、以下に例示するような内容を行うものとしします。

啓発に必要なポスターや資材については、希望に応じて県明推協が提供します。その他の支援活動に要する経費については、各サポート事業所が負担するものとしします。

<活動例>

【選挙があるとき】

国政選挙、知事・県議会議員選挙、市町村長・市町村議会議員選挙が行われる場合に、次のような支援活動を実施していただきます。

- ・ サポート事業所の店頭・店内、事務所内への啓発ポスター等の掲出
- ・ サポート事業所のお客様や関係団体への啓発チラシの配布
- ・ 店内放送等による期日前投票や投票日の周知
- ・ その他、サポート事業所が独自に企画・実施する啓発活動

など

【選挙がないとき】

- ・ 県選管 Twitter/Facebook が投稿する選挙情報等の紹介（例：県選管 Twitter アカウントのフォロー及びリツイートによる拡散）
- ・ 社内研修やイベント時等における選挙出前講座（選管職員による講義や模擬投票の実施等）受入れの検討
- ・ その他、サポート事業所が独自に企画・実施する啓発活動

など

(3) 活動内容の報告

県明推協から求めがあったときは、活動実績の報告に御協力をお願いします。

4 県明推協の役割

- (1) サポート事業所に登録した場合は、電子メールにより登録した旨当該サポート事業所に連絡するとともに、随時、選挙情報を配信します。
- (2) 県主催の啓発事業等を御案内します。
- (3) 御希望に応じ、社内研修やイベント時等における選挙出前講座（選管職員による講義や模擬投票の実施等）を実施します。
- (4) サポート事業所の名称及び活動実績等をホームページ上に掲載します。
- (5) サポート事業所には、国政選挙や知事・県議会議員選挙の際、選挙啓発ポスター・チラシ等の啓発物品を提供します（選挙時に必要数量等を確認させていただきます）。
また、その他啓発資材などについても可能な範囲で提供又は貸し出しを行います。
- (6) 積極的な啓発活動や創意工夫が特に顕著な取組、長期的な取組の継続等により、他の模範となる事例と県明推協が認める場合については、感謝状を贈呈いたします。